

令和7年3月定例会 一般質問 中山武彦議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「創造的福祉社会の構築について」

○中山武彦 皆さんおはようございます。

では、香芝市議会公明党の中山武彦でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に1番、創造的福祉社会の構築について質問をいたします。

創造的福祉社会という言葉は聞き慣れないと思いますが、公明党が昨年9月に発表しています2040年ビジョンの中間取りまとめでお示ししているキーワードでございます。2040年過ぎに日本の高齢者人口はピークに達しますが、一方で15歳から64歳までの生産年齢人口が大幅に激減することが予測されております。公明党は、2040年までの道のりの中で、このような少子化の流れを抑えるとともに、不足していく医療や介護、福祉、教育、保育などのエッセンシャル人材を補うため、地域での住民のつながりを深め、支え合いを基礎とした新しい福祉社会の構築を考えております。それは、現在進められています高齢者福祉に子育てや教育など人生の前半部分の社会保障を加えた全世代型の社会保障を基盤にして築かれていくものでございます。全ての人の尊厳が守られ、またそのような社会となりますことを念願して、質問をさせていただきます。

そこで、香芝市の福祉政策についてお伺いいたします。香芝市が今取り組まれている重層的支援体制で、今年度、福祉総合相談窓口、総合支援の相談窓口を開設されました。まずは、窓口開設の経緯について教えてください。これを壇上から1回目の質問といたします。

○健康福祉部長 80歳代の親が自立しない50歳代の子の生活を支える様子を表した8050問題や、子育てと親の介護を同時に抱えている状態を表したダブルケアなど、複雑化、複合化する課題に、従来の単一的な支援体制では対応し切れない状況となっております。そのような課題に対応するために、市及び関係機関等による包括的な支援体制として重層的支援体制を構築することが必要と考え、令和6年6月より福祉総合相談窓口を設置しているものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 今ご答弁いただいたとおり、複雑な多様な課題に対しての対応というところでございますけども、特に近年、コロナ禍の中では収入が得にくくなったりして、窓口の相談も増えてきているというふうに思いまして、それは平時に戻った現在も大変な状況が続いていると前回の質問で聞かせていただきました。まさにソーシャルワークの重要度が増えてるというふうに思っております。

福祉の相談窓口については、今年度どれぐらい相談を受けているか、件数等教えていただけますか。

○健康福祉部長 福祉総合相談窓口でございますが、令和7年1月末現在で78件の相談を受け、うち重層的支援体制整備事業として対応を進めていくべき件数としては6件となっております。

以上でございます。

○中山武彦 重層としての件数は6件というふうに答弁がございましたけども、具体的にどのような案件が相談として上がっているか教えていただければ、お願いいたします。

○健康福祉部長 両親が高齢で障害があり、同居する子供にも障害があり、ひきこもりとなっているケースや、要介護の父と障害がある息子を支援するケースといった複合化した相談がございました。

以上でございます。

○中山武彦 住民を支える窓口の担い手というところも今後増えていけば、大変手当てもしていく必要があると思いますが、専門性を高めてもらわないといけないような難しい問題だと思います。人材確保が難しいと思いますけども、重要な窓口開設になってくると思いますが、予定どおり機能していると、そのように考えてよいでしょうか。

○健康福祉部長 福祉総合相談窓口を設置することで、本人や世帯の特性に関わらず相談を受け止めることにより、地域から孤立する人をなくしていきながら、支援者につきましても、複雑化、複合化する課題に対して、孤立させないために多機関で協働しながら支援をしてございます。今後も継続的に支援を行える仕組みづくりをさらに推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 進めていただきたいと思います。住民が抱える様々な複合的な課題への対応というところで、目下の取組について質問をしていきたいんですが、来年度、重層的支援体制整備本格実施というふうに伺ってます。予定であると聞いてますが、事業において核となる3つの取組、どのように進めているのか、概要を教えてください。

○健康福祉部長 支援体制としましては、1つ目としまして、誰一人取り残さない相談支援事業、2つ目として、地域コミュニティを活用した参加支援事業、3つ目としまして、地域づくりに向けた支援事業、こちらを強化し、一体的に連動した体制を整備するものでございます。令和6年度の準備移行期間におきまして、まず福祉総合相談窓口を整備し、多機関で協働しながら継続的に支援を行える仕組みをつくりました。この相談支援事業と一体的に実施することにより、包括的な支援につなげていくものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 今概略を教えてくださいましたけども、この3つの取組が一応連携してやっていくという内容だと思いますが、本格実施していく事業についてはどんなものが具体的にあるか、教えてくださいませんか。

○健康福祉部長 令和7年度新規事業としまして、参加支援事業や民生委員サポート事業、アウトリーチ等継続的支援事業を行い、相談支援事業などの既存事業を含めて包括的な支援を本格的に実施いたします。

参加支援事業では、支援の必要となる方が抱える課題を把握し、社会資源の開発と有効活用により、社会とのつながりを持つことを支援いたします。また、民生委員サポート事業につきましては、地域づくりの担い手として重要な役割を担う民生委員活動の負担軽減を行います。そして、アウトリーチ等継続的支援事業では、複雑な課題を抱えながらも、これまで支援が行き届いていなかった方に対して、必要な支援の働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○中山武彦 民生委員のサポート等、身寄りのない方は今これから増えていくかもしれませんので、大変重要だと思います。そしてまた、孤独、孤立で困っている方に対する光が差すような取組だと思いますが、ただ支援を進める上で、いきなり市がいろんなことをやっても、なかなか市役所と地域との関わりがうまくいってるかどうかというところがございます。お一人お一人との信頼構築が必要であると。私の経験では、地元と市役所とがトラブルが起きる場合もございます。よその自治体や知人、親戚等を通じて支援を求められていくという方もおりまして、なかなか地元と支援がつかないということも経験いたしました。制度上、住民票のあるやはり地域での支援が不可欠だと思います。

そこで、信頼関係の構築というところ、重要と思いますが、市として何か取り組まれるのか教えていただけますか。

○健康福祉部長 アウトリーチ等を通じて小さな支援、こちらを継続して積み重ねることによって信頼関係を築くことで、安心して支援を受けてもらえる環境となるような仕組みづくりを考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 そうだと思いますが、やはりお一人お一人の窓口での対応も重要になると、心がけてされていると思いますけども、さらに重要性を増すと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

前回、公明党の代表質問でお聞きいたしましたけども、特例の小口の貸付け等の償還について、生活再建途上にある方が多くいらっしゃるということで、長きにわたる償還期間の間、市としても継続して支援が必要だと思います。そして、香芝市が住人お一人お一人の支援を行われる中で、この事業の利用の終結についてはどのように考えればいいのか、どうでしょうか。

○健康福祉部長 複雑化、複合化した課題への対応の場合、継続的な関係性の構築が必要となるため、本人の希望に添う支援内容の検討を繰り返し行いながら、適切な支援が行えた場合に、一旦事業の利用を終結することになると考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 そのあたりの長きにわたる支援が続く場合もあるかと思いますので、見極め

もちろんとしていただいて、また再度支援が必要になるかもしれませんので、お願いしたいと思います。

ソーシャルワークによる支援の専門性、事業の充実、改めてお願いして申し上げたいと思いますが、最後に伺いますが、創造的福祉社会の構築に向けて市としてどのようにお考えか、お考えがあれば教えていただけますか。

○健康福祉部長 重層的支援体制整備事業の実施は、複雑化、複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を整備することを目的としており、地域共生社会の実現に向けた事業であると考えておりますことから、質問にございます社会の構築につながるものと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 今後の課題等の取組、よろしくをお願いしたいと思います。

「誰もが安心して暮らせる香芝市政について」

○中山武彦 2番、続いてお聞かせいただきたいのが、誰もが安心して暮らせる香芝市政、1項目のコミュニティバスとデマンド交通について質問いたします。

香芝市は、昨年の12月に立地適正化計画を策定されました。その中で、まちづくりの基本方針は、コンパクト・プラス・ネットワークということで都市の形成を図るというふうにうたわれております。人口減少、少子・高齢化社会への備えとして、8か所の鉄道駅を中心に都市機能や居住を穏やかに誘導することがうたわれております。計画中に示されている香芝市域の実情では、多くは市街地で形成されている都市機能というところでございますけれども、一方で、店舗、診療所などの高齢者福祉、商業、医療機能がなくて、そこに居住されている住民から、日常生活に支障が出ているとの声を聞いております。

香芝市は奈良県の縮図と言われておりますように、平野部の市街地とともに、山林等、坂が多い人口密度の低い地域もございます。今や香芝住民の足代わりとなって定着しているコミュニティバス、通称カシバスとデマンド交通が整備されまして、住民の安心感が増しておりますが、この安心感をさらに広げていただきたいと思っております。

そこで質問いたしますが、まずは現在のコミュニティバスとデマンド交通の利用状況について教えてください。

○都市創造部長 令和5年度のコミュニティバスの利用者は4万4,266人、デマンド交通の利用者は4万6,726人となっており、合計で延べ約9万人の市民が利用しております。また、令和6年度の利用者は、令和7年1月末現在でコミュニティバスの利用者は3万8,455人、デマンド交通の利用者は3万9,017人となっており、合計で延べ約7万7,000人の市民の方が利用されている状況でございます。

以上でございます。

○中山武彦 まさに住民の足となっているということが分かります。関係者の皆様、運行に

際しましてご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

続いて、この新しい公共交通システムの役割について伺いますが、公共交通としての役割、どのように果たされているか伺いたいと思います。民間事業者が大量にお客さんを運ぶ鉄道、路線バスを補完する役割ということも聞いておりますけども、そのあたりどうでしょう、いかがですか。

○都市創造部長 香芝市のコミュニティバス及びデマンド交通は、交通事業者の運行を補完し、買物、通院など地域住民が日常生活を不自由なく送るための移動手段を確保する目的で、市が運行を担い、持続可能な地域公共交通を運営するため、交通事業者と連携を図っているところでございます。

以上です。

○中山武彦 ちょっと先走ってお話いたしました、補完というところ、聞いていたところで、持続可能性というところもあるかと思います。

コミュニティバスの運行、またデマンド交通の利用というところで、助かっているという声を聞いていますけども、一方で、山際や坂の多い、また道の狭い地区においては、その恩恵が受けられていない方もいらっしゃいます。また、運行ルートの変更で逆に不便になったと、その都度変わりますので、そのような声も聞いております。このような住民の声、香芝にも届いていると思いますが、その次の改正に向けて住民の声、今聞いているところはどのような内容でしょうか。

○都市創造部長 市民の声についてでございますが、令和5年9月に利用者アンケートを実施し、電話、メール、ホームページ等に様々な意見が寄せられております。そういった部分の中でご意見を聞きながら、今後のことも考えていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○中山武彦 住民の声をまた踏まえて改正等をしていただきたいと思います。

香芝住民の居住地区の実情、高齢化の状況から見まして、公共交通網のさらなる充実、拡大というところが切実なことだと思います。このようなところでは、例えば狭隘な道路の地区においては、民地を活用されてバスを転回する空間ですね、そのようなものを確保というところの工夫で新ルートの設定等、そういったことは可能でございますでしょうか。

○都市創造部長 今おっしゃっている場所というのは、多分狭隘道路地域のことなのかなと思っております。狭隘道路へのコミュニティバスの運行については、道路幅員が狭く、切り返しや転回ができないなど様々な問題があることから、路線を設置することはなかなか難しいというふうに考えております。

今ご提案のありました民有地を転回広場としてという部分でございます。ここについては、民有地を転回広場としてできたとしても、転回広場での路線が狭隘な道路であれば、安全性の確保が懸念されることから、路線として運行することは困難であるというふうに考えております。これらの課題においては、今後も引き続き香芝市地域公共交通活性化協議会で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中山武彦 あくまでも安全性の確保というところは重要だと思いますが、やはり住民の方はいろんな工夫をされて、何とか通してもらいたいという気持ちで、いろんなことを提案されております。そういったことも酌んでいただいて、協議等をよりよいものをお願いをしたいと思います。重ねてこれはお願いしておきます。

それで、商店や診療所などの都市機能のない地区、そういったところに住まわれている方にとっては、市街地とのネットワークとなるこの公共のインフラというところが非常に欠かせないものだと思いますし、これからそうなるであろうと思います。コミュニティバスを社会のインフラと考えられないか、この点はどうでしょう。

○都市創造部長 地域の公共交通は、地域の維持、存続や発展に必要な経済的社会的基盤であり、地域創生のためには不可欠な社会インフラであり、民間事業者とも連携して、持続可能な運営に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中山武彦 インフラというふうに当然考えていらっしゃると思いますが、持続可能性もということだと思います。社会インフラという考えであれば、やはりコスト等の課題解消も必要ですけども、**コミバスの路線の拡大、充実をさらに進めていくという方向性も、インフラであればやはり持っていただく必要があると。ネットワークですね。やはりコンパクト・アンド・ネットワークというところで、そこで拡大方向での取組というのはできません**
ですか。

○都市創造部長 コミュニティバスの利用に当たっては、その利便性が十分ではなく、運行時間帯が限られており、往路はよくても復路でバスに乗れない可能性があるために、利用をちゅうちょするとの声も寄せられているところでございます。**今後はコミュニティバスの停留所の位置や路線に工夫を加え、運行本数を増加させるなど、ご指摘のコミュニティバスの路線拡大も含めて、さらなる充実を図っていきたいというふうに考えております。**

以上でございます。

○中山武彦 さらなる充実を考えていただけるというところで今答弁がありましたので、ぜひともお考えを改めてもらいたいというふうに、ちょっとおこがましいですが、そのネットワークという部分についても強化をお願いをしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。特に、業界の人手不足と、また住人の声を聞いてもなかなか行けない、安全性からというところもありますけども、高齢者になって病気などで運転免許を返納される方もいらっしゃいますので、生活に支障が出てしまうと、やっぱり日常生活が苦しくなりますので、方々お願いを申し上げます。ご要望とさせていただきます。

では、続きまして質問をさせていただきます。

2番の住民に優しい窓口体制について質問いたします。

香芝市では、各種証明書発行や行政サービスの申請手続きにおきまして、高齢者や障害者をはじめ住民の誰もが、ストレスなく適正に受けられる窓口であっていただきたいと思いま

す。

今月5日から香芝市で書かない窓口が開かれました。本庁舎ロビー中央の記載用の台も取り払われております。住民の中には、高齢化の進展、また病気の後遺症などで要介護状態になり、行政窓口へ直接赴くのが難しい、手続するのが難しい方がいらっしゃいます。このような事情のある方におきまして、ご本人でなく代理の方が窓口へ赴いて手続できるようになっているのか伺いたいと思います。書かない窓口では、証明書発行の際にこのような代理申請は可能なのか、教えていただけますか。

○市民環境部長 これまでと同様に、本人が記載された委任状を持参することで、代理申請ができることとなっております。

以上です。

○中山武彦 代理申請はできるというところで、昨年12月2日以降、従来の健康保険証、これが新規発行が行われなくなっているということで、マイナンバーカードの健康保険証というところが今ひもづけられてマイナ保険証となっておりますが、マイナ保険証があれば大変メリットもあるというところで、結婚時や引っ越しや転職等の変更手続も要らないということもありますし、高額療養費制度の活用も一時的な自己負担もする必要がないというふうに聞いてますが、マイナンバーカードの発行手続、これは代理でなかなかやるのが難しいんじゃないかと伺ってます。本人窓口で行わなければならないということであるというふうに思っている方が結構いらっしゃいます。カードの恩恵を持っていられない方、マイナンバーカードの申請、受け取り、また電子証明書の更新も含めて代理の方の手続が可能であるのか、教えていただけますか。

○市民環境部長 少し長くなりますが、ご容赦願います。

マイナンバーカードは、郵便またはインターネット等で地方公共団体情報システム機構に交付申請するものであり、本人による申請が必要とされてございます。ただし、交付申請書の記入が困難である場合などについては、本人の意思表示を確認した上で、介助者等が代筆するなどにより交付申請することは可能でございます。

また、マイナンバーカードの受け取りについても、原則、本人が来庁していただく必要がございますが、病気や身体の障害などの理由で本人が来庁できない場合は、市に問い合わせ、本人の状況に応じて、必要書類を準備した上で、代理人による受け取りが可能となっております。

最後に、電子証明書の更新につきましては、有効期限が切れる前に総務省及び地方公共団体情報システム機構から更新手続に係る案内書類が送付され、その中に照会書兼回答書が同封されてございますので、その書類を利用することで、代理人による更新手続が可能となっております。

以上でございます。

○中山武彦 そのあたりのことを、じゃあ原則本人というふうに今おっしゃっていますので、なかなか伝わっていないと。やはり市に問い合わせ、必要書類というものも出さなき

やいけないので、しっかり丁寧にご説明いただきたいと思います。配偶者の方等がお困りの方もいらっしゃると思います。何とか取りたいと思っている方もいらっしゃると思いますので、丁寧な表示、説明等をお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、総合福祉センターの窓口について伺います。

総合福祉センターでは、申請書のご本人が書く窓口に行くことができない場合、氏名など書くことができない場合もあるかと思います。その際の申請についてどのようになされているのか教えてください。

○健康福祉部長 窓口に来られた方が本人の場合で、視覚障害などにより申請書を書くことができないときは、職員による代筆または付添人による代筆を行った上で、本人に記載内容を確認し、申請を受け付けて、代筆した旨及びその理由を記録として残すこととしてございます。また、代理人の場合につきましては、本人の本人確認書類、代理人の本人確認書類を確認し、申請を受け付けて、代理人であった旨を記録として残すこととしております。本人からの申請について委任を受けていない方が申請に来られた場合には、使者としての確認が取れば使者として扱い、申請書類の必要事項に記載があり、本人確認書類が添付されていることを確認し、申請を受け付けて、使者であった旨を記録として残すこととしてございます。

以上でございます。

○中山武彦 丁寧にご回答いただきまして、できるということなので、ご説明されたとおりにしっかりやっていただきたいと思います。

声の聞こえにくい方、また総合福祉センターには障害者の方がたくさん来られるかと思いますが、最近、福祉関係の行政窓口に軟骨伝導イヤホンの設置というか、そういったことが奈良県の中でも、特に奈良医大で研究されたということで導入されている事例を聞いております。香芝の対応についてはこの点どのようにお考えなのか、教えてください。

○健康福祉部長 ご質問の軟骨伝導イヤホンは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝えるイヤホンであり、音漏れも少なく、聞こえやすくなる効果があると認識してございます。また、相手が小声で話をしていても聞こえることから、プライバシーを守られる効果もあるものと考えてございます。

総合福祉センターでは、社会福祉課や介護福祉課に来られる声の聞こえにくい方への対応として軟骨伝導イヤホンの備付けはなく、卓上で使用できるヒアリンググループ、それですとか集音器、筆談ボード、こちらを設置して対応している状況でございますが、市民サービスの向上の一つとして、今後において県内他市町村の導入状況やその効果などの検証も行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 ぜひとも効果検証して、検討いただきたいと思います。

今年1月に香芝の行政組織の変更ということで改定されまして、福祉センターの窓口もかなり模様替えされておりますが、聞くところによりますと、お客さん同士が近いというと

ころの窓口があつて、他のお客さんの相談の内容が漏れて聞こえてくると。今までもあつたかとは思いますが、特に今そのような声をちょっと聞きました。窓口対応についてこのようなことが起きていないか聞いていきたいと思いますが、起きているとすれば、市としてどのような配慮を考えているのか教えてください。

○健康福祉部長 申請に訪れる市民の方への窓口対応につきまして、隣で対応する方との距離が近く、話の内容が聞こえる場合があることから、十分な配慮が必要であると認識してございます。特に相談に来られた際にプライバシーへの配慮が必要である場合には、窓口カウンターではなく、個別に設けております相談場所を利用して対応しているところでございます。

以上でございます。

○中山武彦 現状で私がいろいろと回ったところ、一部しか回ってませんが、確かにちょっと分かりにくくなっている場所もございまして、加えて、そのようなちょっと苦情も聞きましたので、ぜひとももう一度点検していただきたいと思しますので、今そのような声があつたかどうかはちょっと分かりませんが、私のほうには寄せられてますので、そこは問題があるなら改善もお願いをしてもらいたいと思しますので、そこは検証していただきたいと思します。

続きまして質問いたしますが、移動期日前投票所について質問をさせていただきます。

市内では、住民の要望を聞いてましたら、投票所が設けられている場所が遠くて行けない、タクシーを呼んでまで投票するのはとちゅうちょされてる方がいらっしゃいます。高齢の方のお話では、コミバスの停留所も近くにはないということで、こういったことで、ちょっとそこは香芝の問題点の一つではないかなと思います。このことから、居住場所によって坂が多い、起伏があつたり歩くのが距離が長いという理由から、選挙投票を諦めざるを得ないということがあれば、ちょっと改善してもらわなあかなと、こう考えてます。

昨年10月に行われた衆議院選挙、公表されている投票所での投票率を見ましたが、おのこの投票所での投票率はかなりばらつきがございまして。当然そうかもしれませんが、投票率の高低差は約24ポイントございました。

そこで伺いますが、選挙の投票に際し、自治体によっては、バスなどを利用した自宅の近くまで来てくれる移動期日前投票所を設けられていることがあつたり、また投票所までの移動支援をされていることもあると聞いてます。その経費については、国が財政措置もあると聞いてます。香芝市でもこのような自治体を参照されて検討していただけたらと思しますが、このような移動期日前投票所の先進事例、香芝市は把握されておりますか、その点伺いたいと思します。

○総務情報課長兼選挙管理委員会事務局長 失礼します。お答えさせていただきます。

有権者が投票しやすい環境整備の一環といたしまして、自動車を投票所として利用する期日前投票所がございまして。事例といたしましては、奈良県五條市では、令和元年に投票区を統合した際に、従来の投票所が廃止されることになった地域を対象に移動期日前投票所

を導入し、投票所から遠距離となった選挙人等への投票機会の確保に努められておられます。

以上でございます。

○中山武彦 把握されてますねということで、移動支援についてはどうでしょう。他市町の事例も聞いてますか。

○総務情報課長兼選挙管理委員会事務局長 高齢者などで投票所への移動が困難な方々に対する移動支援といたしまして、投票所や期日前投票所への巡回バスを運行するなどの取組がございます。自宅から投票所まで移動困難者を対象とした事例といたしましては、兵庫県の神河町では、平成21年11月の町長選挙から投票所が削減されたことで、自宅から投票所までの移動が困難になる人が増えたことがきっかけで、従来から運行しているコミュニティバスの一日本料乗車券を入場整理券に同封し配布するといった取組を行っておられます。

以上でございます。

○中山武彦 他市町の事例はそうだと思いますが、香芝市も奈良県の縮図というところで、市街地もございますけども、山林のほうの起伏の多いところもございますして、そういったことも踏まえて、実施されるための課題等考えられると思いますけども、例えば人員等、バス等の確保等もあるかと思います。安全面等もあるし、選挙法上の問題もあるかもしれません。高齢化が進んでいく中で、居住地の地理上の問題で投票が難しいという方がないように、ぜひ手だてを検討していただきたいと思いますが、香芝市のお考え教えてください。

○総務情報課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えさせていただきます。

本市の投票しやすい取組の検討といたしましては、現時点では令和7年度に執行される選挙に向けまして、地域公共交通事業との連携により、投票所に来られる方々で公共交通バス等を利用される方の交通費用について、一部特典を受けられるようにすることを考えてございます。今後も投票率向上に向けた取組について、他市の先行事例を踏まえながら研究していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 これから選挙もまだまだ続くわけで、やはり現状分析もそういった観点からもしていただきたいと思いますので、ぜひともよりよいものを選挙環境とか考えていただきたいと思います。そこは方々お願いを申し上げます。

「安全で住み良い香芝市政について」

○中山武彦 続いて、防犯について伺いたいと思います。

警察庁の犯罪情勢統計によりますと、昨年1年間の刑法犯の認知件数、ここは73万7,679件と、一昨年から3万件以上増えて、3年連続増加というふうに伺っております。最近、高齢者を狙った還付金詐欺などの特殊詐欺に加えまして、匿名流動型犯罪グループが関与す

るSNSを通じた投資詐欺やロマンス詐欺、闇バイトに端を発した凶悪な強盗事件が問題となっております。

政府は、こういった増加する闇バイトの対策強化をするために、いろいろ緊急対策も取りまとめておりますが、補正予算、また来年度予算等で警察官の装備品や捜査の分析に必要な端末の整備等々、手当てされるというふうに聞いてます。地方での防犯力強化に向けまして、地方創生の交付金を活用した防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの整備を進めるということも視野に入れているそうです。香芝市でも高齢化が進んでいるところで、防犯対策の強化を求める声を聞いております。

そこで伺いますけども、奈良県内、とりわけ香芝市内での犯罪状況、それはどうなのか教えていただきたいと思います。

○危機管理監 直近2か年の奈良県警察が公表されております刑法犯認知件数につきましては、令和6年、奈良県内では6,217件、そのうち香芝市は266件、令和5年度の奈良県は5,852件、本市は314件でございます。奈良県内におきまして365件の増加に対しまして、本市は48件の減少となっております。

以上でございます。

○中山武彦 香芝は減少しているという状況ですね。身近に相談する方がいらっしゃれば、高齢者を狙う特殊詐欺など、そういったことも防げると思いますが、孤立しやすい独り暮らしの世帯などでも被害に遭うことが今後考えられますので、ちょっと状況を聞きたいんですけど、還付金詐欺のような特殊詐欺の状況、認知件数等、被害状況を等を教えていただけますか。

○危機管理監 特殊詐欺の認知件数につきましては、令和6年は奈良県内270件、そのうち本市は13件、令和5年は奈良県内230件、本市は21件となっており、県内では40件の増加に対しまして、本市は8件の減少となっております。また、令和6年中の特殊詐欺の被害額につきましては、県内の総額が13億4,336万円、本市におきましては3,725万円となっております。

以上でございます。

○中山武彦 こういった被害も出てるんですね。それはちょっと減ってるということですが、金額は3,700万円香芝ではあると。よく耳にする、**最近有名人を語ったSNSでの投資詐欺、またロマンス詐欺**もあるかと思いますが、この被害等は香芝でも出ているんでしょうか。

○危機管理監 令和6年中の投資詐欺やロマンス詐欺の被害状況につきましては、奈良県内の件数は243件、被害総額は32億6,396万円となっております。本市におきましては、件数は9件、金額につきまして8,478万円となっております。

以上でございます。

○中山武彦 かなり高額になっております。被害が出ているというところでございます。被害を回復、取り返すのは難しいと聞いていることなんですが、銀行窓口やATM等の中では画

面表示で防止されてる取組もあると見てますけども、住民が被害に遭わないよう、何か防止策を香芝として講じられていますでしょうか。

○危機管理監 特殊詐欺などの被害を防止するため、広報紙や市のホームページ、SNSなどにより啓発を行うとともに、地域での出前講座や総合福祉センターにおきまして防犯に関する講話を実施し、被害防止に努めております。また、高齢者の方を対象に、防犯機能を備えた電話機の購入費用助成も実施しておる状況でございます。

以上でございます。

○中山武彦 講話等をやっているということで、いろんな福祉的な取組もやっていますので、そこも連動していくのかなと、こうと思いますが、危機管理監としても取組を進めていただきたいと思います。

これらの犯罪抑止、防止のために、改めて警察によるパトロール強化も香芝市からもお願いをしていただきたいと思います。それと併せて、公私にわたる防犯カメラの設置促進や、自主的な組織による青色回転灯を点灯したパトロールの普及促進なども取り組んでいただく必要があると思います。これらの装備品の費用、助成のための予算を国が令和6年度の補正予算、新しい地方経済・生活環境創生交付金、これを活用してはどうかと思いますけども、その点はいかがですか。

○危機管理監 国の令和6年補正予算に伴います新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用に関しましては、ご指摘のような事業を実施することは難しいと存じます。本市では、新たに創設されました同交付金の地域防災緊急整備型を財源といたしまして、災害時の備蓄品などを購入するため、本定例会に補正予算を計上しております。

以上でございます。

○中山武彦 分かりました。この財源では難しいというところで、災害についてはまた別途、次に聞かせていただきますので、引き続きちょっと伺いますけども、青色防犯パトロールの普及について質問いたしますが、今後助成等も考えていただければという思いを込めてちょっと聞きますけども、香芝市での防犯パトロールの実施団体、何団体あって、どのような活動をされているのか教えてください。

○危機管理監 香芝警察署管内の青色防犯パトロールについては、8団体が登録されており、そのうち香芝市では本市を含め6団体が活動しておられます。青色防犯灯パトロールとは、自主防犯団体が専ら地域の防犯のために、青色回転灯など装備車を使用いたしまして自主的に行うパトロールをいいます。本来、一般の自動車に回転灯を装備することは法令で禁止されておりますが、一定の条件を満たし、警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができるとの証明を受けた団体は、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行うことが認められております。これによりまして、奈良県下の各地で自主防犯団体の方々や市町村による青色防犯パトロールが行われており、本市も警察から証明を受けた自主防犯団体として青色防犯パトロールを実施しておるところでございます。

以上でございます。

○中山武彦 香芝市もやっっているということは存じております。市内で8団体の登録があって、活動もされているところがあると聞いてますが、この交通安全や子供の見守り等を行っている自主的な組織、たくさんある中で、政府においてのこの住民不安を取り除くための防犯対策の支援、これを政府が進めると言ってますので、国会での答弁もございましたので、青色パトロールを動かすためにはどのような手続があるのか知らしめて、普及促進を進めていただきたいと思います。まずは、この際、簡単に手続はどのような手続が必要なのか教えていただけますか。

○危機管理監 まずは、青色防犯パトロール活動をよく知っていただき、自主防犯パトロールを適切に行っていただくため、警察署の生活安全課へ受講の手続をしていただき、警察が実施される講習を受講していただきます。次に、パトロール活動を実施するため、警察の生活安全課に申請いただき、審査後、青色防犯パトロール適格団体証明書など証明書類を交付を受けていただきます。青色防犯パトロール活動を実施する車両につきましては、車検証備考欄に自主防犯活動用自動車との記載を受けるため、近畿運輸局奈良運輸支局におきまして車検証の記載事項変更を行っていただくことになります。以上の手続を経まして、青色防犯パトロール適格団体として活動することができます。新たに青色防犯パトロール団体を立ち上げ活動するための詳細な手続につきましては、香芝警察署生活安全課にご相談ください。

以上でございます。

○中山武彦 相談をしたいと思いますけども、やはり市としても啓発等を丁寧にしていただいて、団体の皆さんが手続を取りやすいようにお願いをしたいと思います。

続きまして質問をいたします。

最後に、防災について質問いたします。

能登半島地震の発災より1年以上たちまして、昨年9月の奥能登の豪雨被害もございました。被災地では道路、水道の復旧、いまだに続いていて、帰還されずに長期間避難されている方がたくさんいらっしゃるという状況でございます。

また、南海トラフ地震の発生も懸念される中で、災害への事前の備え、これを促す動きが高まってまして、災害対応の司令塔となる防災庁の設置の準備や、また南海トラフ被害が想定される10県への速やかな対応ができるような応援自治体の指定等もされると報道されております。

このように防災・減災の備えが強く求められておりますけども、先月の28日、埼玉県の八潮市内で県道交差点で道路が陥没するという事故がございました。腐食した下水道管の破損が原因と見られておりますけども、落下したトラックの運転手さんはまだ見つからないということで、周辺市町で約120万人の住民生活への影響が出ているということでございます。

再発防止のため、翌日、国土交通省が奈良県を含む7都府県を対象に大型下水管の緊急点検を要請したということです。公明党は2月6日、全国的な上下水道の緊急点検を求める緊

急提言を中野国交大臣に行いましたけども、今回、国交省が要請している点検内容、調査結果について、香芝として把握されていらっしゃるれば教えていただけますか。

○上下水道部長 点検内容と結果についてお答え申し上げます。

今回の道路陥没事故を受け、国土交通省から流域下水道管理者が管理する、晴天時1日最大処理量30万立米以上の大規模な下水道処理場に接続する口径2メートル以上の下水道管路について、腐食等の施設の異常により道路陥没のおそれがないか、目視等による緊急点検の調査要請がございました。

これを受けまして、奈良県の調査対象管渠は口径2メートル以上の管渠が約15キロメートル、マンホール数106か所が調査対象となり、緊急点検の結果でございますが、道路陥没につながるような異常は確認されておりません。

以上でございます。

○中山武彦 奈良県内の中では異常はなかったというところですが、2022年度の全国で起きた道路陥没の13.1%が、下水道管の腐食、破損が原因と考えられていまして、約2,600件起きたと聞いてます。香芝市内の流域下水道の幹線等については点検対象にはならなかったのか、その点どうですか。

○上下水道部長 市内の流域下水道幹線につきましては、口径2メートル未満のため、点検対象はございませんでした。また、本市が管理する下水道本管についても、最小が15センチ、最大が1メートル35センチであり、点検対象となる下水道管路施設はございませんでした。

以上でございます。

○中山武彦 私たちの公明党の提言の中では、耐用年数を超えた下水道管の更新計画の前倒しとか、また点検の頻度を増やすよう求めています。香芝市は下水道の破損を防ぐために老朽化対策をどのように進めるのか、されているのか、伺いたいと思います。

○上下水道部長 老朽管に対する取組状況でございますが、平成28年度に創設された国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、計画的な点検、調査、修繕及び改築を通常業務として行っております。令和7年度につきましては、敷設後30年を経過した下水道管路施設について、テレビカメラ調査約1,140メートルを実施する予定でございます。また、過年度に実施したテレビカメラ調査の結果を基に、劣化による不具合のある下水道管路施設について、管更生工事約100メートルを計画しており、令和7年度当初予算にも計上してございます。

以上でございます。

○中山武彦 能登半島の地震でも上下水道へのダメージがかなりあったということで、耐震化を含めた防災・減災・国土強靱化、これを一層国において進めると計画も予定されております。

そこで、下水道の耐震化対策についても伺いますが、下水道では耐震設計の基本的な考え方はどうなっているのか教えてください。

○**上下水道部長** 下水道管路施設につきましては、日本下水道協会の耐震設計基本方針に基づき、施設の供用開始期間に一、二度発生する確率を有する地震動、およそ震度5弱以上をレベル1地震動、供用期間内に発生する確率は低いが大きな強度を持つ地震動、およそ震度7相当をレベル2地震動の2段階の地震動を考慮し、耐震設計をしています。

以上でございます。

○**中山武彦** レベル1、レベル2というところで考えていらっしゃるということですが、南海トラフ巨大地震等、最大震度、香芝では6強というふうな想定もされていると聞いています。下水道管の耐震化対策は取られているのでしょうか。

○**上下水道部長** 本市の耐震化については、平成16年度に作成した香芝市下水道耐震設計指針に基づき耐震対策をしており、河川、鉄道を横断する管路など地域防災計画に定めた防災拠点施設からの排水を受ける重要な幹線については、レベル1及びレベル2地震動に対して、全ての管について耐震性能を満たしてございます。また、その他の全ての管路について、レベル1震動に対して耐震性能を満たしてございます。

以上です。

○**中山武彦** なかなか重要な施設での耐震化というのは進んでなかったと聞いてみましたが、香芝ではそういったレベル2についても進めてきているというふうに伺いました。

続いて、水道管についても質問いたします。

来年度から奈良県でも水道事業の広域化、一体化が始まりますが、香芝も参加してこれを進めていくわけですが、香芝市で現在埋設されている老朽管を更新していくというそのメリット、これを今までも説明を受けてきました。改めて香芝市の水道管の老朽化の状況、これを説明してください。

○**上下水道部長** 水道管の老朽管の状況でございますが、高度経済成長期に整備された多くの管路が法定耐用年数を超えてきており、整備延長以上の管路が耐用年数を迎えています。令和5年度の決算数値では、香芝市の水道管路の全延長である386.7キロメートルのうち、耐用年数の40年を超える経年管が129.2キロメートルであり、経年化率が33.4%でございます。

以上です。

○**中山武彦** これまでの市の水道事業等やっただいていてるところだと思いますけども、まだまだたくさん残ってるというところで、管路を更新していく際の整備方針、これをどのように進めているのか、その点はいかがでしょう。

○**上下水道部長** 整備方針でございます。水道管路全体の更新については、管路更新計画に基づき、年間約3キロメートルを目標に更新を進めてございます。整備方針としては、避難所や病院などの重要施設に配水する口径300ミリ以上の基幹管路を優先的に整備し、口径300ミリ未満の配水管については、更新と併せて、災害時にも安定した水運用体制を目指すために、管路のループ化についても実施してございます。

以上でございます。

○中山武彦 重要施設での対策等を含めてループ化というところもあって、災害時を想定した被害の軽減対策というところが網の目のように施されているということだと思います。これらはかなり費用がかさむことが予想されまして、今年の4月より奈良県広域水道企業団での事業が始まりますが、香芝市の避難所等、病院等の重要施設等の管路の更新について、この点、今後どのように整備が進められるのか伺いたいと思います。

○上下水道部長 重要施設へ接続する口径300ミリ以上の基幹管路の更新については、令和6年度より、起点である今泉配水場のある旭ヶ丘地区で着手しており、10年の更新計画と15年の概略計画のおおむね25年間で耐震化を完了することを目指してございます。令和7年4月より奈良県広域水道企業団として整備を進めていくことになり、10年間は国の交付金や県の財政支援を活用しての整備、また併せてスケールメリットを生かした一層の整備が見込まれる予定でございます。

以上です。

○中山武彦 今お聞きしたとおり、計画的に広域化のメリットがかなり享受できるように進めていただいて、万全な策というところを香芝市でもバックアップしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ブロック塀と擁壁の防災対策について伺います。

まず、ブロック塀の撤去工事に係る補助事業を実施されていると思いますけども、どのような工事が対象となっているのか、近年の実情を教えてください。

○都市創造部長 本事業は、道路等からの高さが60センチを超えるブロック塀について、それを全て60センチ未満とする工事に要した経費に対して補助金を交付するものでございます。補助金額は上限額が10万円であり、工事に要した経費または見付面積1平米当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1を交付するものでございます。令和6年度は9件の申請がございました。なお、本事業については平成30年度から実施しており、これまでに約50件の利用実績がございます。

以上でございます。

○中山武彦 年間ずっと積み上がってきてるということで、いまだにやはり需要が出てきていると思いますが、開発の際に、これは長年のことだと思いますが、宅地造成の際に、その高い擁壁が造られていることがございます。その安全性の確保についてはどのように確認をされているのか、教えてください。

○都市創造部長 盛土で高さが1メートルを超える崖を生ずる行為や切土で高さが2メートルを超える崖を生ずる行為など、一定の規模を超える宅地造成に関しましては、宅地造成等規制法に基づき奈良県知事の許可を受ける必要がございます。この許可申請の中で、擁壁の構造等については審査が行われ、安全性が確認されております。なお、許可申請の受付につきましては、本市にて受理した後、奈良県に副申しているものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 香芝市が許可申請の窓口になっていると、受理ということでおっしゃいまし

たが、例えば仮に擁壁が崩壊した場合の責務はどこにいくんでしょう、誰の責任になりますか。

○都市創造部長 事故等に起因する場合を除き、擁壁が崩壊した場合においては、その擁壁の所有者に責任が帰属するものと考えております。

以上でございます。

○中山武彦 事故等というところは、どんな事故なのかちょっと分かりかねますけども、基本的には所有者というか、その責任になると。先ほどの答弁では県が許可されてるところもございましたけども、全ての現状を県がチェックしているというふうに思いたいんですが、例えば住民から擁壁の崩壊の懸念があるという声があったり、また心配されたりするようなときは、どのように対処をされるのか、その点どうですか。

○都市創造部長 本市に問合せがあった場合には、必要に応じて現地確認を行い、緊急性があれば安全措置を講ずることになるというふうに考えております。宅地造成等規制法に係る擁壁と思われる場合には、奈良県高田土木事務所に報告させていただき、奈良県において必要な措置を取るべき命令などが行われるものと考えております。それ以外の擁壁は、所有者等へ連絡するなどの対応を行うというふうに考えております。

以上でございます。

○中山武彦 念のため様々ちょっと質問させていただいてますが、やはりなかなか外から見て、ここは危ないんじゃないかなというふうに軽く言うのは難しいと。ただ、住んでる方は、ここはもう何十年も大丈夫やと思って住んでらっしゃるというふうに聞いて住んでるわけですので、その点の難しさがあると思いますが、香芝市として市民が不安に思うことがないように、造成地の安全性について、巡回目視とチェック等も含めて確保に尽力していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、中学校の体育館の空調について伺います。

財源について伺いますが、昨年、臨時国会では、石破総理が整備のペースを2倍に加速するという答弁がございました。国の補正予算で空調設備整備臨時特例交付金ができていますけども、香芝市ではこの財源は活用されないんでしょうか。

○教育部次長 空調設備設置に係る財源でございます。学校施設環境改善交付金及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を充当する予定でございます。

○中山武彦 臨時特例交付金では補助率は2分の1と聞いてますけども、地方負担分も財政措置があると、実質4分の1というふうに聞いてますが、ご答弁では、予定している財源では補助率は上がっていると考えていいんですか。

○教育部次長 空調設備設置に係る補助率でございます。令和5年度から令和15年度まで、学校体育館に空調設備を設置する場合には、補助率が3分の1から2分の1に引き上げられてございます。また、補助単価についても従来よりも手厚くなっている状況でございます。

○中山武彦 そのようにじゃあなったというふうに理解しました。ランニングコストにつ

いても地方財政措置が取られると聞いてますけども、その点いかがでしょう。

○**教育部次長** 空調設備のための光熱費でございます。令和7年度から、体育館の空調設備のための光熱費について、新たに普通交付税措置が講じられるものと聞いてございます。

○**中山武彦** そこは分かりました。財源的にも措置されるということで、加速的に進めていただきたいと思います。熱中症予防にもつながります。災害時も避難所環境の向上にもなりますので、お願いをしたいと思います。

最後に、物資不足が課題となった能登半島地震の教訓を踏まえまして、備蓄状況について伺います。

今年1月、内閣府が自治体の災害物資の備蓄状況を公表いたしました。調査結果が報告され、米やパンなどの主食が約9,280万食、TKBといわれるトイレ、キッチン、ベッドの中では、段ボールベッドを含む簡易ベッドが約58万台、トイレカー、トイレトレーラーは81台という内容でございましたが、そこで伺いますが、調査から香芝市では何が不足していると考えていらっしゃるでしょうか。

○**危機管理監** 調査品目でございますけれども、食料品や飲料水をはじめ避難所で必要となります毛布や簡易ベッド、冷暖房機器やトイレなどの衛生用品が調査対象でございました。本市で不足するものと考えられますのは、トイレ関係の毛布や簡易ベッドなどが不足するものと想定されますけれども、災害時応援協定によりまして、支援や提供を受けることができるものと考えてございます。

以上でございます。

○**中山武彦** 協定を結んでいると、そのためにということだと思いますが、前回下村議員も質問をされましたが、新しい地方経済・生活環境創生交付金、この財源に不足しているものを充てるとということで、香芝市が不足している機材、自走式のトイレカーとかトイレトレーラー、簡易トイレ、簡易ベッド等の購入ということでもいいんですかね。確認ですが。

○**危機管理監** 今議員のお述べのとおりでございます。

以上でございます。

○**中山武彦** では、今回の交付金を活用する以外に、備蓄品としての確保は何か考えていらっしゃるのか、最後に教えてください。

○**危機管理監** 令和7年度におきまして購入を予定しておりますのが、アルファ米、パン、クッキー、乳幼児用液体ミルクなどの食料品や毛布、携帯用トイレなどの購入を予定してございます。

以上でございます。

○**中山武彦** 重ねて備蓄品も進めているというところでございますので、お願いしたいと思います。公明党としても、いわゆるTKBの迅速な備蓄、トイレ、キッチン、ベッド、そして被災者が尊厳ある生活を営むためのスフィア基準の導入を進めています。交付金の活用などで強力に今後取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

以上で質問を終わります。長い間ありがとうございました。